



# うちなー健康経営宣言

第 445 号

令和 4 年 6 月 1 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

当社の最も大切な財産は社員や協力会社の方々だと確信している。年一回の健康診断は全員に必ず受けさせています。

お陰様で早期発見に繋がる事も有りました。

コロナウイルス感染症が流行りだした時、会社には空気消毒用噴霧器(6分に1分噴射)等も直ぐに設置した。

会社は沖縄の黄金言葉『命どう宝』を実践中です。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 血圧管理に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む。